

〔1面より〕

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえて、災害時に「被災する道路」から「救済する強靱道路」として強靱で信頼性の高い国土幹線道路ネットワークを構築するとともに、急速に進展するインフラ老朽化を克服し、良好なインフラを次世代に継承すること、誰もが安全に安心して暮らせる社会を目指す。

(2) 人・モノ・情報が行き交うことで活力を生み出す社会

社会の持続可能性を高めるためには、生産性の向上による経済成長が必要不可欠である。経済成長を支える人・モノ・情報の移動を安全で円滑に行うことが出来るよう、高規格道路をほ

じめとする国土幹線道路ネットワークや拠点の構築、物流を支えるための環境整備を行い、ハード・ソフトの両面から道路の機能を強化させ、人・モノ・情報が国土全体を行き交う活力ある社会を目指す。

(3) 時代の潮流に適したスマートな社会

カーボンニュートラルの実現に向けた動き、デジタル化やデータ活用による急激な進展、働き方改革実現に向けた取組など、世界全体の経済構造や競争環境がダイナミックに変化しつつある。日本の総排出量の約16%を占める道路分野において、質の高い道路インフラとサービスの提供、渋滞などの課題解決や効率的に自動車を行き交わせる工夫、道

要求概要

《重要政策推進枠について》

「令和6年度予算の概算要求に当たった際の基本的な方針について」(令和5年7月25日閣議了解)に従い、「経済財政運営と改革の基本方針2023」及び「新しい資本主義のグラ

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」

「国土強靱化の推進」

橋梁等の2022年度(令和4年度)点検結果をとりまとめ

道路メンテナンス年報 [https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen\\_maint\\_index.html](https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html)

況等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめ、**【主なポイント】**

1. 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検実施状況

2. 2巡目(2019)の点検実施率は、橋梁:83%、トンネル:73%、道路附属物等:78%と、着実に進捗している。

3. 集約・撤去・機能縮小等の検討状況

地方公共団体における施設の集約・撤去・機能縮小等の検討状況は、毎年増加しており、昨年の35%から大幅に増加し、80%となっている。

第211回通常国会で成立した道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令が閣議決定

から施行される。

① 高速道路の料金徴収期間の延長

② 債務返済期間(国土交通大臣への許可申請日から5年以内)の設定

③ 料金徴収期間を最長で令和9年9月30日まで延長

④ 高速道路料金の確実な徴収

⑤ 車両の運転者に加え、使用者(※)にも高速道路料金を請求できることを明確化

⑥ 軽自動車・二輪車による

料金を払時に使用者情報の取得ができるよう措置

※車両の権限を有し、車両の運行を支配し、管理する者であり、車両の運行について最終的な決定権を有する者(盗難車等の場合を除く。盗難車等の場合は特別措置法施行令(昭和31年政令第319号)等の関係政令について所要の改正を行う。)

【2. スケジュール】

公布日:令和5年9月1日(金)

施行日:令和5年9月6日(水)

駐車場の整備費用の一部について、無利子貸付制度を創設

(2) 道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令

改正法の(1)②、③部分の施行に伴い、道路整備特別措置法施行令(昭和31年政令第319号)等の関係政令について所要の改正を行う。

災害時の管理の方法を定めるべき踏切道を追加で指定

国土交通省は、踏切道改良促進法に基づき、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道について、全国97箇所を指定を追加で行った。

平成30年6月、大阪北部地震の際に列車の駅間停止等により、多数の踏切道において長時間の遮断が発生し、救急救命活動等に大きな支障が生じた。

これまで、令和7年度までの5か年間で約500箇所の踏切道の指定及び管理方法の策定を目指しており、今回、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道

の追加の大臣指定として97箇所を指定した。(今回の指定により、合計469箇所)

指定された踏切道の鉄道事業者・道路管理者は、災害時の踏切道の管理方法として以下を定めることとなる。

○警察・消防などの関係機関との災害時の連絡体制

○長時間の通行遮断の解消に向けた手順、情報提供の仕組みを定めた対応要領

○定期的な訓練の実施等

国土交通省としては、令和6年8月末までに今回指定した全ての踏切道において管理方法の策定を目指すべく、鉄道事業者・道路管理者に必要な助言等を行い、災害時の適確な管理の促進を図っていくとしている。

なお、令和4年7月29日に、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道として指定した191箇所は、一部、指定後に被災し連休している路線等を除く全ての箇所において、連絡体制及び対応要領の策定を完了している。

また、一部の箇所において、訓練の実施も行っている。

国土交通省としては、令和6年8月末までに今回指定した全ての踏切道において管理方法の策定を目指すべく、鉄道事業者・道路管理者に必要な助言等を行い、災害時の適確な管理の促進を図っていくとしている。

なお、令和4年7月29日に、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道として指定した191箇所は、一部、指定後に被災し連休している路線等を除く全ての箇所において、連絡体制及び対応要領の策定を完了している。

また、一部の箇所において、訓練の実施も行っている。

国土交通省としては、令和6年8月末までに今回指定した全ての踏切道において管理方法の策定を目指すべく、鉄道事業者・道路管理者に必要な助言等を行い、災害時の適確な管理の促進を図っていくとしている。

なお、令和4年7月29日に、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道として指定した191箇所は、一部、指定後に被災し連休している路線等を除く全ての箇所において、連絡体制及び対応要領の策定を完了している。

また、一部の箇所において、訓練の実施も行っている。

5駅が登録され、全国で1,209駅に!

「道の駅」第59回登録

都道府県	駅名	設置箇所	路線名	整備手法	オープン予定
山形県	やまがた蔵王	山形県山形市表蔵王79番地1	一般国道13号	一体	令和5年度
山形県	もがみ	山形県最上郡最上町大字志茂字柳ノ原1469番地50	一般国道47号	一体	令和5年度
千葉県	グリーンファーム館山	千葉県館山市稲274番地	市道8038号線	単独	令和6年2月
奈良県	クロスウェイなかまち	奈良県奈良市中町4694-1	主要地方道枚方大和郡山線	一体	令和5年度
大分県	たのうらら	大分県大分市大字神崎字梶原1228番9	一般国道10号	一体	令和6年度

(注) 道の駅の整備手法には、道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と市町村等で全て整備を行う「単独型」の2種類あり、上表「整備手法」欄の「一体」「単独」とは、それぞれ「一体型」「単独型」であることを意味する。